

第1条 BizSTATION 取引通知 XML サービスおよび BizSTATION 取引通知 XML サービス利用規定

1. BizSTATION 取引通知 XML サービス（以下「Biz 取引通知 XML サービス」といいます。）とは、BizSTATION 取引通知サービス（以下「Biz 取引通知サービス」といいます。）をお申し込みのお客さまが、第2条に定める機能を追加で利用できるサービスのことをいいます。
2. Biz 取引通知 XML サービスの利用にあたっては本 BizSTATION 取引通知 XML サービス利用規定（以下「Biz 取引通知 XML 規定」といいます。）、BizSTATION 利用規定および BizSTATION 取引通知サービス利用規定（以下「Biz 取引通知規定」といいます。）を適用するものとします（BizSTATION 利用規定に規定された「本サービス」に Biz 取引通知 XML サービスが含まれるものとします）。なお、Biz 取引通知 XML 規定と BizSTATION 利用規定または Biz 取引通知規定が抵触する場合には、Biz 取引通知 XML 規定が優先されるものとします。

第2条 Biz 取引通知 XML サービスの内容

1. Biz 取引通知 XML サービスには、Biz 取引通知規定第2条1項3号で定めるダウンロードを当行所定の XML 形式のファイルで行う機能があります。
2. お客さまがご利用、お申し込み中の他のサービスにより、Biz 取引通知 XML サービスの一部または全部の機能をご利用いただけない場合があります。

第3条 利用手数料

Biz 取引通知 XML サービスの利用にあたっては、Biz 取引通知規定で定める Biz 取引通知サービス利用手数料とは別に、Biz 取引通知 XML サービス利用手数料および消費税・地方消費税相当額（お客さまが非居住者であるか、また Biz 取引通知 XML サービスの提供が消費税の免除され得るものであるかを問いません。以下「消費税」といいます。）をいただきます（税制が改正された場合には当該改正後の税率等に従い消費税をいただきます。以下同じです）。手数料金額につきましては、当行所定のものといたしますので、ウェブサイト上で随時ご確認ください。この場合、当行は Biz 取引通知 XML サービス利用手数料および消費税を、通帳・払戻請求書・カードまたは小切手の提出なしに、代表口座から当行所定の日に自動的に引落します。Biz 取引通知 XML サービス利用手数料および消費税が引落せなかった場合、当行は引落せなかった額に相当する金額を登録されているサービス指定口座から通帳・払戻請求書・カードまたは小切手の提出なしに引落せるものとします。なお、サービス指定口座が外貨預金の場合は引落日における当行所定の外国為替相場により換算のうえ引落すものとします。

第4条 利用申込・サービスの取止め

1. Biz 取引通知 XML サービスは、Biz 取引通知サービスをご利用またはお申し込みのお客さまのみ申し込みます。
2. Biz 取引通知 XML サービスの利用を申し込みされる方は Biz 取引通知 XML 規定、BizSTATION 利用規定および Biz 取引通知規定、その他関連諸規定の内容をご了承のうえ当行所定の方法により申込むものとします。
3. お客さまは、当行所定の方法により Biz 取引通知 XML サービスを取り止めることができます。
4. Biz 取引通知 XML サービスを取り止めた場合でも、Biz 取引通知サービスは引き続きご利用になれるものとします。
5. Biz 取引通知サービスを取り止める場合は、Biz 取引通知 XML サービスも取り止めるものとします。

第5条 提供情報

1. Biz 取引通知 XML サービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当行のシステム上提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものとは限りません。
2. 振込や入金等に内容の変更があった場合、当行はすでに Biz 取引通知 XML サービスで提供した情報について訂正または取消を行うことがあります。この場合、訂正または取消した旨の通知は行いません。最終的な取引内容については、通帳等により確認してください。
3. 前2項により生じた損害については、当行は責任を負いません。

第6条 関係規定の適用・準用

Biz 取引通知 XML 規定、BizSTATION 利用規定および Biz 取引通知規定に定めのない事項については、当行関連諸規定を適用または準用するものとします。

第7条 サービス内容または規定の変更

当行は Biz 取引通知 XML サービスまたは Biz 取引通知 XML 規定の内容を、事前に当行ウェブサイト等に変更する旨、その変更内容およびその変更日を掲載して告知することにより、何時でも任意に変更できるものとします。変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。

以上